

## 事務事業・業務見直し行動計画

所 管 名	環境課	課 長 名	白石英穂
事務事業名	新上五島町クリーンセンター・汚泥再生処理センター及びリサイクルプラザ運転業務		
業務改善方策	外部化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民営化・民間移譲 <input type="checkbox"/> 補助制度 <input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 臨時・嘱託	
	業務の効率化	<input type="checkbox"/> 内容 ( )	
	業務の簡素化	<input type="checkbox"/> 共同 <input type="checkbox"/> 集約 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	組織の見直し	<input type="checkbox"/> 新たな部署 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
取り組み内容	<p>(現状) 当施設の総括的な管理及び生成された肥料の無料配布(配達業務も含む)のため、職員3名を常駐させている。職員3名の担当業務としては、施設の総括管理業務、搬入物の計量受付業務、汚泥再生処理センターで生成される肥料の配布受付及び配達業務となっている。当施設のうち、汚泥再生処理センターの運転管理業務は平成22年度より5年間の長期委託契約を民間業者と締結する予定である。リサイクルプラザの運転管理業務については、民間業者と単年度の委託契約を締結している。</p> <p>(方針) 汚泥再生処理センターの運転管理業務を民間業者と5年間の長期委託契約を平成22年度から締結する予定である。リサイクルプラザの運転管理業務については、民間業者に単年度の委託契約を締結している。当施設常駐の町職員3名を本庁環境課内に戻し、別業務をしながら、当施設の総括管理及び肥料配達業務を実施することが可能と思われる。</p>		
実施時期	平成22年4月	関連事務	清掃手数料の徴収業務
見直し人員	所属職員数	3	現行人件費 (内容について具体的に記載のこと。) 見直し人件費 6,808千円×3人=20,424千円
	見直業務人役	3.000	
実施効果		金額(千円)	内容
	実施に伴う削減額	20,424	
	実施に伴う経費(の(9)%に相当)	1,800	所要経費 150,000円/月額×12月=1,800,000円(年間委託料) 年間委託料については、最終処分場管理委託料を参考にして算出
	実施に伴う効果額( - )	18,624	

### 【実施に向けた年度別計画】

実施項目	H22	H23	H24	H25	H26
見直し実施					

課題・問題点	現在、当施設に直接搬入したごみ量に応じて清掃手数料を現金にて徴収しているが、その業務を現在の委託契約の中に追加する必要がある。その場合の法的基準をクリアするのか確認が必要なのと、委託契約締結者との協議が必要となる。
--------	---